

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年12月定例会	
議案番号 議案名	<p>議案第47号 松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第48号 特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
議員名・会派名等	二階堂剛・立憲民主党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>立憲民主党の二階堂剛です。</p> <p>議案第47号松戸市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第48号特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で質問を行なったように、扶養手当の段階的見直し、地域手当の区分変更による減額など、55歳以上で昇給が停止する職員が定年延長により、10年間も昇給がないなど多くの課題があります。</p> <p>また、原則固定定額とされる専門職種は、介護認定調査員、各種相談員、教育関係職員、その他担当課で任用する専門職員の会計年度職員の報酬が改善されていません。そして、市民生活は、10月の政府統計でも実質マイナスで賃上げに追いつかない厳しい状況を見ると、議案第47号及び議案48号については委員長報告に反対です。</p>